

Assist

～アシスト～

名寄商工会議所

名寄市東1条南7丁目
TEL 01654-3-3155 FAX 01654-2-0571
URL <http://cci.nayoro.biz/>
E-mail nayocci@hokkai.or.jp

地方創生の実現と地域総体での活性化事業推進を

◆第一四三回臨時議員総会◆

平成二十八年度事業計画並びに収支予算を審議する臨時議員総会が三月二十五日に開催され、審議・承認された事業計画の概要は次の通りです。

重点事業項目

一・中小・小規模企業の経営安定化対策の強化と創業・事業承継対策の推進

改正小規模事業者支援法に基づく、経営発達支援計画の認定申請並びに中小・小規模事業者の持続的発展のサポートを行えるよう経営指導員の資質向上に努め、また、専門家との連携で支援体制を強化します。

二・地方創生の実現と地域振興に係る政策提言要望活動の実施

名寄市が策定した「地方版総合戦略」の実現に向けて、その取り組みの促進・協力を行うと共に、当面する地域諸課題について国・道・市に積極的に提言要望するためにも、広域連携を強化し、地域情報の発信力を高めます。

また、観光事業への支援協力を行うほか、国内外交流への仕掛けを検討していきます。

三・「買・なよる運動」の推進と商工業と農業・医療福祉産業との連携、産学官金の交流促進

地域内経済循環を図るため「買・なよる運動」を推進するとともに、地域外資金獲得を目指した特産品開発・育成と販路拡大を図り、地域経済の活性化を図ります。また、管内広域での事業も企画し地域総体での活性化事業にも取り組みます。



四・商工業振興事業の推進

商店街の活性化に向け、空地・空き店舗の活用策を検討すると共に商店街のイベント事業や広報活動等商店街組合と事業推進をしてまいります。

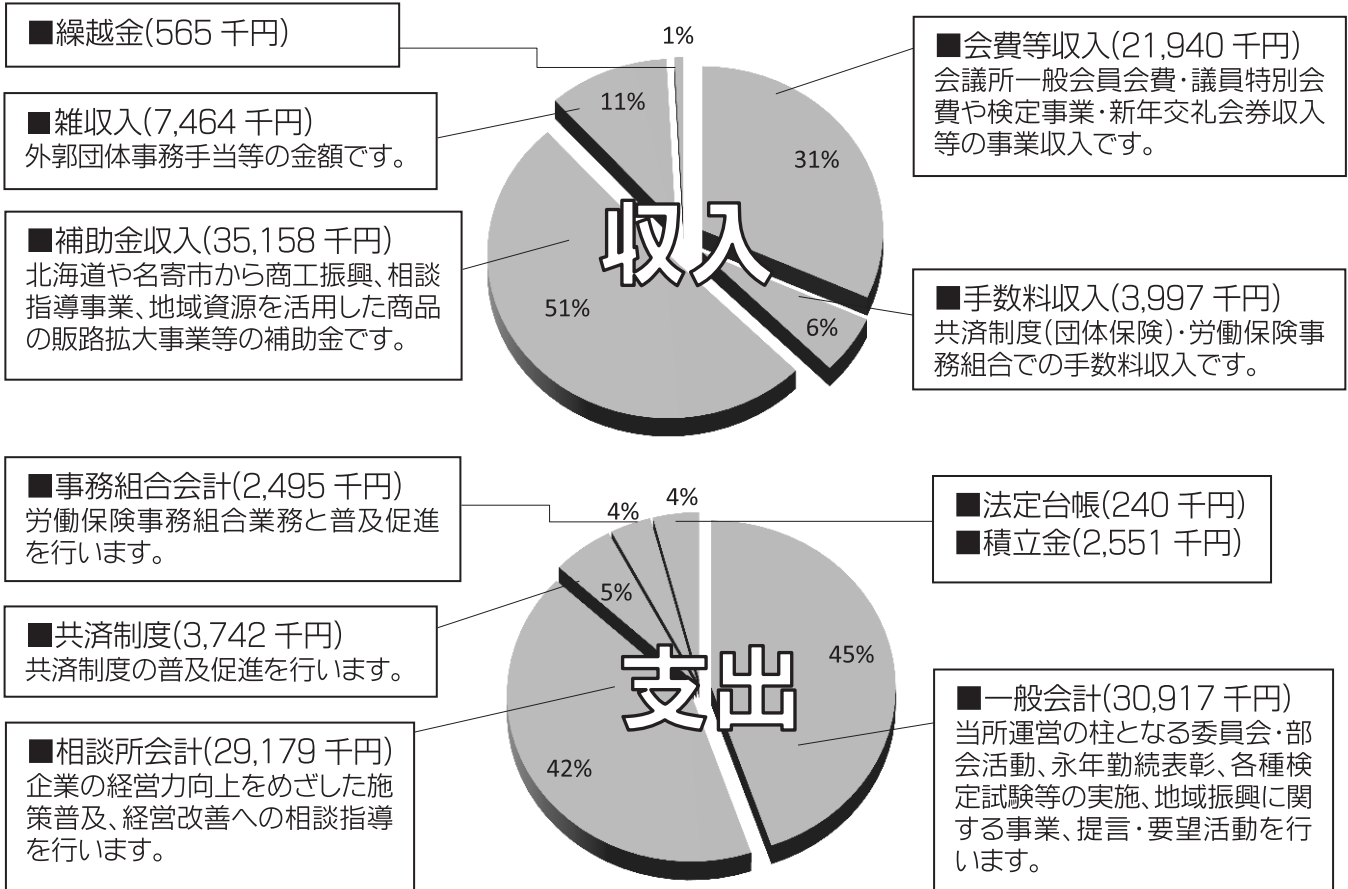
また、名寄市中小企業振興条例他各種補助制度の周知を積極的にを行い、商工業者の経営発達・持続化に向けた業務推進を行います。



五・組織強化対策と会員の福利厚生・サービス向上

商工会議所の将来に対するビジョンづくりに着手していきます。減少する会員対策として、会員アンケートを実施し、商工会議所へのニーズを探り、会員サービスの充実に努めると共に、職員はもとより役員にも協力的に働きかけ、定例会の在り方や議員、委員会、部会など組織充実に努め、諸課題に対応してまいります。

平成28年度 収支予算概要



顧問・参与・議員等の異動

人事異動等により、当所顧問・参与・議員等の異動がありましたので、ご紹介いたします。

【参与の異動】

名寄警察署長 菊地 健司 様
 (平成二十八年三月二十八日付)
 名寄労働基準監督署長 佐藤 浩一 様
 (平成二十八年四月一日付)
 名寄公共職業安定所長 阿部 匡 様
 (平成二十八年四月一日付)

【役議員員の異動】

(株)北洋銀行 佐橋 正二 様
 (平成二十八年四月一日付)

職員異動のお知らせ

【新採用】 宮田 雄一

吉田 美佳

(平成二十八年四月一日付)

【退職】 本田 望月

(平成二十八年三月三十一日付)

事務局職員紹介

平成二十八年年度商工会議所職員のお知らせです。
 職員数一〇名
 (平成二十八年四月一日付)

専務理事	扇谷 茂幸
事務局長	井上 幸人
相談課長代理 経営指導員	嶋津 卓也
総務・会計係長 記帳専任職員	佐藤やよい
相談係主任 経営指導員	上西 都
相談係主任 経営指導員	牧村 亮
相談係 補助員	佐藤 駿
業務管理係 補助員	宮田 雄一
業務管理係	原 幸徳
庶務係	吉田 美佳



青年部定期総会開催

青年部新会長に定木孝憲氏

去る四月十三日、紅花において、平成二十八年度商工会議所青年部定期総会が開催され、今年度事業が決定しました。

定木新会長は「YEG★レボリューション」を会長方針とし、「必ずやわれわれの善力の思い、前力の考え方、全力で取り組む姿勢は、周りの全ての人たちの理解、応援を得られ、自企業や地域、

地域経済の革命的発展繁盛につながる」と確信している」と挨拶しました。

平成二十八年度の事業計画に研修会・講習会などの開催、街づくり・商工業の振興発展を図るための調査研修と実践、先進地域への視察研修などを決めました。

今年度の委員会は「夢ある★まち支援委員会」「研修★拡大委員会」「なよろ★おもてなし委員会」の三つの柱で進めていく方針です。

事務組合からのお知らせ

雇用保険の手続に

マイナンバーが必要となります

平成二十八年一月一日より雇用保険関係の届出書等に個人番号を記載して提出する事になりました。このため、雇用保険取得手続き・離職手続きの際には対象の方のマイナンバーが必要になります。何卒ご理解、ご協力をお願いいたします。

労働保険事務組合加入へのお知らせ

- 人手不足で事務処理をする余裕がない
- 労働保険の年度更新が難しい
- 事業主及び家族従事者も加入したい(労災)

労働保険事務組合にお任せ下さい!

■事務委託のメリット

- 事務組合が一括して事務処理を致しますので、事業主の事務負担が軽減されます。
- 労働保険料を金額にかかわらず3回に分割して納付することが出来ます。
- 事業主及び家族従事者も労災保険に加入することが出来ます。

『商工会議所福祉制度キャンペーン』実施のお知らせ

ベストウイズクラブでは、「福祉制度キャンペーン」を4/15～6/30に実施いたします。本キャンペーンは『商工会議所福祉制度』を会員の皆様にご理解いただき、会員事業所の福祉向上にお役立ていただくことを主な目的としています。

『商工会議所福祉制度』は、経営者・役員の皆様の保障や退職金準備他、入院・介護・老後に備えた様々な保障ニーズにお応えするものです。

商工会議所職員とアクサ生命保険株式会社の担当社員がお伺いした際には、是非ご協力いただきますようお願い申し上げます。

※「ベストウイズクラブ」は、商工会議所共済制度・福祉制度の普及・推進を目的とし全国各地の商工会議所およびアクサ生命保険株式会社により運営されている組織です。

名寄商工会議所 総務課
-連絡先- 01654-3-3155

経営安定におすすぬ

共済制度のご案内

◆従業員の退職金制度を準備

特定退職金共済制度

退職金制度の確立は、従業員の大きな関心事であり、その内容の充実が従業員の定着を図り、企業にとっても重要な施策のひとつです。

本制度を採用することにより、安定した退職金制度が容易に確立できます。

事業主が負担する掛金は、全額損金または必要経費に計上できます。

加入資格は満一五歳以上、七〇歳未満の従業員となります。

基本掛金は従業員1人につき月額1口(1,000円)からでき、最高30口(30,000円)までご加入できます。

◆会社の福利厚生に

生命共済制度

(福祉団体定期保険)

商工会議所の生命共済制度は、割安の掛金で幅広い保障が得られるのが特徴の1つです。

その理由は、商工会議所という団体の一員として加入するため、一種の団体割引となるからです。法人が役員・従業員のために負担した掛金は、全額損金に算入できます。

今までは終身払でしか全額損金扱いが認められていませんでしたが、リタイアに合わせ保険料の払い込みを終了した場合でも全額損金が認められるようになりました。

◆経営者の退職金制度

小規模企業共済制度

小規模企業共済制度は、個人事業主(共同経営者も含む)または会社等の役員の方が事業をやめられたり、退職されたりした場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

加入できる方は、常時使用する従業員が20人以下(商業・サービス業は5人以下)の個人事業主、事業の経営に携わる共同経営者(個人事業主1人につき2人まで)および会社の役員となっています。

◆連鎖倒産から守ります

経営セーフティ共済

(中小企業倒産防止共済)

経営セーフティ共済は、取引先事業者が倒産し、売掛金債権等が回収困難になった場合に、貸付が受けられる共済制度です。

加入できる方は1年以上事業を行って居る中小企業者です。業種ごとに条件が決まっています。制度改正により取引先が私的整理、災害による不渡り、特定非常災害による支払不能についても「倒産」として認められるようになりました。

ご入会頂きまして、ありがとうございます

会員入会者名簿

(平成27年6月11日～平成28年3月3日入会分)

No.	事業所名	業種・事業内容
1	甘太郎名寄店	飲食
2	洋服の青山名寄店	衣料販売
3	(株)セイコーアク시스(セイコーマート)	コンビニ
4	ツルハドラッグ名寄西4条店	医薬品販売
5	ツルハドラッグ名寄徳田店	医薬品販売
6	クスリのツルハ名寄店	医薬品販売
7	テンフォー名寄店	ピザ宅配
8	BCA101(北の刺繍屋)	縫製業
9	セイコーマート名寄東6条	コンビニ
10	セイコーマート名寄西4条店	コンビニ
11	セイコーマート名寄中央店	コンビニ
12	auショップ名寄店	携帯電話販売
13	(有)クリスタルブルー(ローソン)	コンビニ
14	司法書士高田事務所	司法書士
15	Spajyu	美容業
16	(株)共成レンテム名寄営業所	建設機器賃貸業
17	たん吉食堂	飲食
18	(株)パンのいしだ	パン製造販売
19	(株)ヤクルト北北海道名寄センター	乳製品販売

出張年金相談のお知らせ

月日	時間	会場
5月10日(火)	10:30~16:00	駅前交流プラザ「よろーな」
6月14日(火)	10:30~16:00	駅前交流プラザ「よろーな」

【事前予約制】
旭川年金事務所 ☎ 0166-72-5004

～安心を明日につなぐ～
北海道火災共済協同組合

総合火災共済・普通火災共済のお知らせ

総合火災共済・普通火災共済は相互扶助精神にもとづく、皆様による皆様のための共済です。自動継続ですので、満期時の更新手続きは不要です。家財や什器備品単独でもご契約できます。満期返戻金があります。

保障範囲	保障範囲	事故の種類	内容	
総合火災共済にご契約の場合	普通火災共済にご契約の場合	A 火災	失火やもらい火を原因とする火災 ※消防活動による水濡れ、破壊等を含みます	
		B 落雷	落雷による衝撃・異常電流等による損害 (建物、ガラス、テレビ等の損害)	
		C 破裂爆発	ボイラーの破裂やガス爆発等による損害 ※水道管凍結による破裂・爆発は除きます	
		D 風災 雷災(ひょうさい) 雪災	台風・せん風・暴風・降雹、豪雪・なだれ等による損害(屋根等の破損など) ※損害額が20万円以上の場合に限ります	
		E 落下 飛来 衝突	建物の外部からの物体の落下、飛来、衝突による損害(自動車の飛び込みなど) ※被共済者等の車両等の衝突を除きます	
		F 水濡れ	給排水設備の事故、第三者が占有する戸室からの漏水、出水による損害 ※給排水設備自体に生じた損害を除きます	
		G 騒擾(そうじょう)	騒擾・集団行動等に伴う暴力・破壊行為による損害	
		H 盗難① 盗難②	盗難①	盗難による、建物、家財、什器備品等に生じた盗取、き損、汚損 ※商品・製品等の盗難を除きます
			盗難②	盗難による現金・預貯金証書の損害 ※ご契約対象は家財、設備・什器等に限ります
		I 水災① 水災②	水災①	台風・暴風雨、融雪等による洪水、高潮、土砂崩れ等の水災による損害で、建物、家財に共済価額(時価)の30%以上の損害が生じた場合
水災②	台風・暴風雨、融雪等による洪水、高潮、土砂崩れ等の水災による損害で、 ○住宅物件で建物、家財に床上浸水による損害の場合 ○非住宅物件で床上浸水または地盤面から45cm超の浸水による損害の場合			

保険に加入することを
あきらめていませんか？



**持病があってもOK!
アクサの「OKシリーズ」**

一生涯の医療保障

アクサの
一生保障の医療保険
OKメディカル

- ✓ 75歳までお申込みOK
- ✓ 悪化・再発もOK
- ✓ 先進医療もOK

限定告知型終身医療保険(無解約払戻金型)

長期の死亡保障

アクサの
長期保障の定期保険
OKライフ

- ✓ 最大4,000万円までOK
- ✓ 80歳までお申込みOK
- ✓ 解約した場合、払いもどし金があります

限定告知型定期保険(低払いもどし金型)

- お引受には所定の条件があります。ご検討の際には、「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。
- アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事務所の各種ニーズ(弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済制度/福祉制度でサポートしています。

AXA-A1-1503-0532/9F7

旭川支社旭川営業所 〒070-0043 北海道旭川市常盤通1-2500 道北経済センタービル1F TEL0166-23-7986



アクサ生命

redefining / standards

下川・風連・名寄広域連携事業

山がスタンプラリー今年度も開催します！

現金三〇万が当たるかも！？

昨年初めて実施した、下川・風連・名寄広域連携事業「プロ野球セパ交流戦で現金三十万円山分けスタンプラリー」が今年も開催いたします。

内容は五月三十一日から開催されるセパ交流戦の一位と二位、日本ハムファイターズの順位を予想して、見事的中すると、的中者全員で現金三十万円を山分け。また、残念ながら予想が外れても抽選で百名の方に各地域からの粗品をプレゼントするという企画です。

応募方法は専用の台紙に参加店五店舗分のハンコを集め、必要事項をご記入の上、投函箱へご投函。スタンプは参加店であれば、下川・風連・名寄の混合でも可能です。

投函箱は駅前交流プラザ「よろいな」、西條名寄店、下川バスターミナル、ふうれん地域交流センター等に設置しています。皆様ご協力お願い致します。

【無担保・無保証人・低金利】
マル経資金のご案内

資金用途	運転資金 (仕入・買掛決済資金など) 設備資金 (改装・車両購入資金など)
融資限度額	2,000万円
返済期間	運転資金 7年以内 (据置1年以内) 設備資金 10年以内 (据置2年以内)
融資利率	1.3% (H28.4.13現在)
担保保証人	一切不要 信用保証協会の保証も不要

※名寄市の利子補給制度により、最初の2年間1%利子を補給！

【必要書類】【ご利用条件】等がありますので、当所へお問い合わせ下さい。

事業資金・創業資金・消費税対策資金など
1日金融相談会

事業資金・創業資金・消費税対策資金など、日本政策金融公庫他融資制度のご利用をお考えの事業主の方は是非ご相談下さい。

[会場] 名寄商工会議所 相談室

[相談内容] 運転資金／設備資金

※詳細は当所までお問い合わせ下さい。

[必要書類] 決算報告書(2期分)

[金利情報] 普通貸付 1.25%～(H28.4.13現在)

※事業所への訪問相談も可能ですので、是非ご相談下さい。

【平成28年度1日金融相談会開催日程】

- ◆ 4月25日(月) ◆ 10月25日(火)
- ◆ 5月25日(水) ◆ 11月25日(金)
- ◆ 6月24日(金) ◆ 12月12日(月)
- ◆ 7月25日(月) ◆ 1月25日(水)
- ◆ 8月25日(木) ◆ 2月24日(金)
- ◆ 9月26日(月) ◆ 3月24日(金)

[TEL 01654-3-3155]

各種検定試験のお知らせ

検定試験	級	施行日	受付期間	検定料
第78回 リーテルマーケティング(販売士)検定試験	3級	7月9日(土)	5/9(月)～6/17(金)	3級 4,120円
第143回 簿記検定試験	2～4級	6月12日(日)	4/4(月)～5/13(金)	1級 7,710円 2級 4,630円 3級 2,570円 4級 1,640円

【販売士検定の名称変更について】

試験の名称を、取得できる知識や実務能力をよりの確に表すために「リーテルマーケティング(販売士)検定」に平成27年度より変更となりました。ただし、合格者の称号は「販売士」のままとなっております。